## 自治推進委員会 検証方法について(事務局案)

#### 1 諮問事項

○市長等が行う情報共有、参画、協働の取り組みの検証、報告

### 2 基本的考え方

- ○市民(まちづくり活動者・生活者など)の視点で検証する
- ○まちづくりの成果を出すために必要な情報共有、参画、協働のあり方を検証する(個別の仕組みの不備を指摘するものではない)

## 3 検証の手順

- 1) 市民参画の手続きが多く行われている事業を2事業抽出する。事業の選定に ついては「4 事業の選定」による。
- 2) 対象事業の担当課において事前作成した自己評価シートにより、事業の概要 と情報共有・参画・協働の取り組みを把握する。
- 3) 委員会で協議し、対象事業についての検証の視点について共有を図る。
- 4)検証を深めるために、担当課からのヒアリングや対象事業の視察を実施する。 ※視察では担当課からの現地説明会や協働相手からの意見聴取などを想定
- 5) 対象事業における情報共有、参画、協働について下記の点に留意しながら検証を進め、報告書としてまとめる。
  - ※情報共有から協働までの過程全体を一体として検証する
  - ※対象2事業の情報共有、参画、協働の取り組みの共通項や相違事項から得られる優良点や改善点について比較検証する
  - ※他の分野に応用が可能な情報共有、参画、協働の広がりについて補足する
- 6) 検証作業の資料は、実績(関係)シート【資料 3-2】、検証メモ【資料 3-3】 のとおり。その他、必要な資料は随時、事務局より準備する。

### 4 事業の選定

- ①参画や協働の取組の平成24年度実績、平成25年度計画より抽出 ⇒24年度、25年度ともに行っている継続事業
- ②市民参画(協働)が積極的に実施されている事業を抽出 ⇒協働の協定事業や事業協力事業など
- ③市民参画がないと実効性が伴わないような事業を抽出 ⇒地域性が強い事業など(生活者の意見(視点)が不可欠な事業など)
- ④市民からの取り組み要請が高い事業を抽出
  - ⇒市民生活に直接影響を及ぼす事業など

## 5 検証日程

○1年間6回開催(内、各課のヒアリング1回、事業視察1回実施)

# 【予定】

- H 2 5. 5月・・第 6 回 ©今後の進め方の確認 ©検証対象事業の選定
- H 2 5. 7月・・第 7 回 ◎事業概要と情報共有、参画、協働の実態把握 ※事業担当課より報告及び委員ヒアリング ※検証の視点を分析(対象のどこを見るべきか)
- H 2 5. 8月・・第 8 回 ◎検証作業① ※事業視察(担当課説明、協働の相手方より意 見聴取など)
- H 2 5. 9月・・第 9 回 ◎検証作業②※情報共有の優良点や改善点について※参画の優良点や改善点について
- H25.11月・・第10回 ◎検証作業③ ※協働の優良点や改善点について ※対象事業における検証結果の、他分野への情 報共有、参画、協働の広がりについて
- H26. 2月・・第11回 ◎報告書のまとめ
- H 2 6. 3月・・市長答申